

2023年度 事業報告書

2023年4月 1日から

2024年3月31日まで

学校法人谷口学園

1. 法人の概要

称 学校法人 谷口学園（昭和46年11月29日法人設立）

代表者 理事長 谷口 富美

住所 大阪市阿倍野区文の里3丁目15番28号

電話 06-6629-2323

FAX 06-6622-3250

設置する学校

住所 大阪市阿倍野区文の里3丁目15番28号

名称 幼保連携型認定こども園文の里幼稚園

役員

理事 6名 ・ 監事 2名 ・ 評議員 13名

理事会 2回開催 ・ 評議員会 2回開催

職員 27名

2. 事業の概要

（ 文の里幼稚園 ）

《教育方針》

「みんななかよくがんばるよいこ」という言葉で表わされるように、この幼児期に集団生活の中でしかできない経験を大切にしながら、子どもたちが、その心、体、知力を一緒に成長しあっているように、あたたかく育みます。

《教育内容》

毎日の保育指導を通して食事・排泄・着替など基本的な生活習慣の自立をはかります。運動会・お遊戯会などの行事に先生を中心にみんなで取り組みがなすることで、単に発表する内容が「できた」ことだけでなく、ものごとの意欲、達成感、一体感、自信など、一人ひとりのこどもにとって大切な心を育てます。

1・2号子ども

	3歳児		4歳児		5歳児		クラス数計	園児数計
	クラス数	園児数	クラス数	園児数	クラス数	園児数		
利用定員	2	56	2	55	2	54	6	165
2022年度	2	53	2	53	2	54	6	160
2023年度	2	57	2	49	2	57	6	163
2024年度	2	53	2	55	2	47	6	155

3号子ども

	2歳児		クラス数計	園児数計
	クラス数	園児数		
利用定員	1	10	1	10
2022年度	1	10	1	10
2023年度	1	10	1	10
2024年度	1	10	1	10

《保育時間》

1号認定（教育標準） 月～金曜日 9時30分～14時30分

2号・3号認定（保育標準）月～土曜日 8時～19時

2号・3号認定（短時間）月～土曜日 8時～16時

《公定価格》

利用者負担金 1号、2号認定 無償化により徴収なし

3号認定 各市で定められた額

《上乗せ徴収》

入園受入準備金 40,000円

教育充実費（1号） 月額 4,000円

（2号） 月額 5,000円

（3号） 月額 6,000円

《実費徴収》

給食費（1・2号） 1食 350円

教材費 年額 6,000円

園外保育（3～5歳児） 2,500円、宿泊保育参加費（5歳児） 9,000円

育友会費 月額 1,000円

《預り保育・延長保育の時間及び費用》

- ・1号認定の子ども

○月極 1ヵ月 12,000円

○臨時参加費 1回 1,000円（保育終了後からの参加）

1回 1,200円（土曜日・夏・冬・春休み）

○早朝預かり保育（8時～8時30分） 月極 2,000円、1回 200円

- ・新2号認定の子ども

○臨時参加費 1回 500円（保育終了後からの参加）

○1回30分につき100円（16時以降）

- ・2・3号保育短時間認定の子ども

○1回30分につき100円（16時以降）

《主な行事》

親子の集い、日曜参観、七夕、お泊り保育、移動動物園、運動会、秋の遠足、クリスマス会、おもちつき、生活発表会、お別れ遠足、おすもうさん来園

《施設関係》

園地面積 898㎡ 運動場面積 560㎡ 隣接地（422.73㎡）

《設備関係》

エアコン取替工事、音響スピーカー、体操マット一式、車両2台買替、車両新規1台取得。

《借入金関係》

2013年度、園舎建築のため三井住友銀行より24,000千円借入完済。2019年度、消防設備、門扉・門柱フェンス改修工事のため、23,980千円借入し、元利金を約定返済。2021

年度、園地取得のため、株式会社三恭より 160,000 千円借入し、元利金を約定返済。

《事業報告》

能登半島地震のインフラ回復が進まない中、愛媛・高知で震度6弱の地震が発生し、南海トラフ地震が想起された。4月末にはインドネシアのルアング火山の噴火があり、地殻変動の活動期にはいったような状況が続いている。そのため、当園でも災害への対応を常に意識し、災害時の対応について確認し、訓練を行うこととする。

また、2023年の出生数が過去最少の75万8631人となり、国立社会保障・人口問題研究所からは、将来人口の警鐘が繰り返し発信されている。このような中、「こども誰でも通園制度」の実施が示されたことは、園児獲得が、自助による自らの努力しかない、行政に頼ることは出来ない状況に一層進んだものと考えられる。

園児募集については、預かり時間を重視するのか、英語教育等特色ある教育内容を重視するのか、無償化の範囲だけの納付金とするのか等、地域事情や保護者のニーズを踏まえた上で当園の特徴を最大限浸透させ、ポイントを絞った募集を図ることを思考しなくてはならず、更に、早い段階からの園児の獲得が一層重要になっているので、園の運営状況を検討し進めることとする。また、ホームページは保護者が園の情報を得る第一の場所であるため、ホームページの充実と時代に合った丁寧な情報発信を検討して進めることとする。

教職員採用についても厳しい状況は変わらず、離職者を出さないよう職場の雰囲気向上に努めながら、クラス運営に支障がでないよう慎重に対応し、教職員組織を安定させることに傾注している。

また、2025年4月を目途に私立学校法の改正に伴う寄附行為の変更認可申請を行うことになるので、8月頃には、変更案を取りまとめる必要がある。

2015年4月より子ども子育て支援新制度がスタートしたが、移行が進み、2024年4月では、7割近い園が新制度に移行し、133園が私学助成で事業の継続を予定している。当園は、2019年度より新制度へ移行し、幼保連携型認定こども園として園を運営している。

自己評価については、確実に実施し公表しているが、その自己評価の内容を、学校関係者評価委員会で十分検討して頂き、別紙のとおり纏め公表に努めた。

財務面では、事業活動収支計算書より、教育活動収入計が221,668千円(前年度212,702千円)、教育活動支出計223,826千円(前年度214,843千円)、教育活動収支差額△2,157千円(前年度△2,140千円)、教育活動収支差額比率-0.97%(前年度-1.01%)、経常収支差額比率-2.52%(前年度-2.68%)の経営状況となった。

また、人件費比率(人件費/教育活動収入計+教育活動外収入計)は、66.76%(前年度67.45%)となった。

3. 財務状況

別紙参照。